

奈良県告示第四百五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域として平成二十五年十一月奈良県告示第二百七十四号（土砂災害警戒区域の指定）で指定した次の区域について、その指定を解除する。

平成三十一年三月一日

奈良県知事 荒井正吾

区 域 の 名 称	区 域	縦 覧 场 所
五條市西吉野町滝（〇〇一）急傾斜 地崩壊警戒区域	五條市西吉野町滝（〇〇一）急傾斜 地崩壊警戒区域	次の平面図のと おり
五條市西吉野町滝（〇〇三）急傾斜 地崩壊警戒区域	五條市西吉野町滝（〇〇三）急傾斜 地崩壊警戒区域	次の平面図のと おり
五條市西吉野町滝（〇〇四）急傾斜 地崩壊警戒区域	五條市西吉野町滝（〇〇四）急傾斜 地崩壊警戒区域	次の平面図のと おり

五條市西吉野町湯塩（○〇九）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一〇）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一一）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一二）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一三）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一四）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一五）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一六）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一七）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一八）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一九）急傾 斜地崩壊警戒区域
おり 次の平面図のと										
奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管	理課									
五條市西吉野町湯塩（○一六）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一五）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一四）急傾 斜地崩壘警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一三）急傾 斜地崩壈警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一二）急傾 斜地崩壈警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一一）急傾 斜地崩壈警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一〇）急傾 斜地崩壈警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○〇九）急傾 斜地崩壈警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一七）急傾 斜地崩壈警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一八）急傾 斜地崩壈警戒区域	五條市西吉野町湯塩（○一九）急傾 斜地崩壈警戒区域

五條市西吉野町平雄（○〇九）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一〇）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一一）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一二）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一三）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一四）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一五）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一六）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一七）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一八）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一九）急傾 斜地崩壊警戒区域
おり 次の平面図のと										
奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管	理課									
五條市西吉野町平雄（○一六）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一五）急傾 斜地崩壊警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一四）急傾 斜地崩壘警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一三）急傾 斜地崩壘警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一二）急傾 斜地崩壘警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一一）急傾 斜地崩壘警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一〇）急傾 斜地崩壘警戒区域	五條市西吉野町平雄（○〇九）急傾 斜地崩壘警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一七）急傾 斜地崩壘警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一八）急傾 斜地崩壘警戒区域	五條市西吉野町平雄（○一九）急傾 斜地崩壘警戒区域

五條市西吉野町本谷（〇〇五）急傾 斜地崩壊警戒区域	
おり	次の平面図のと び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。
理課	奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。